

自治が変わる・自治を変える

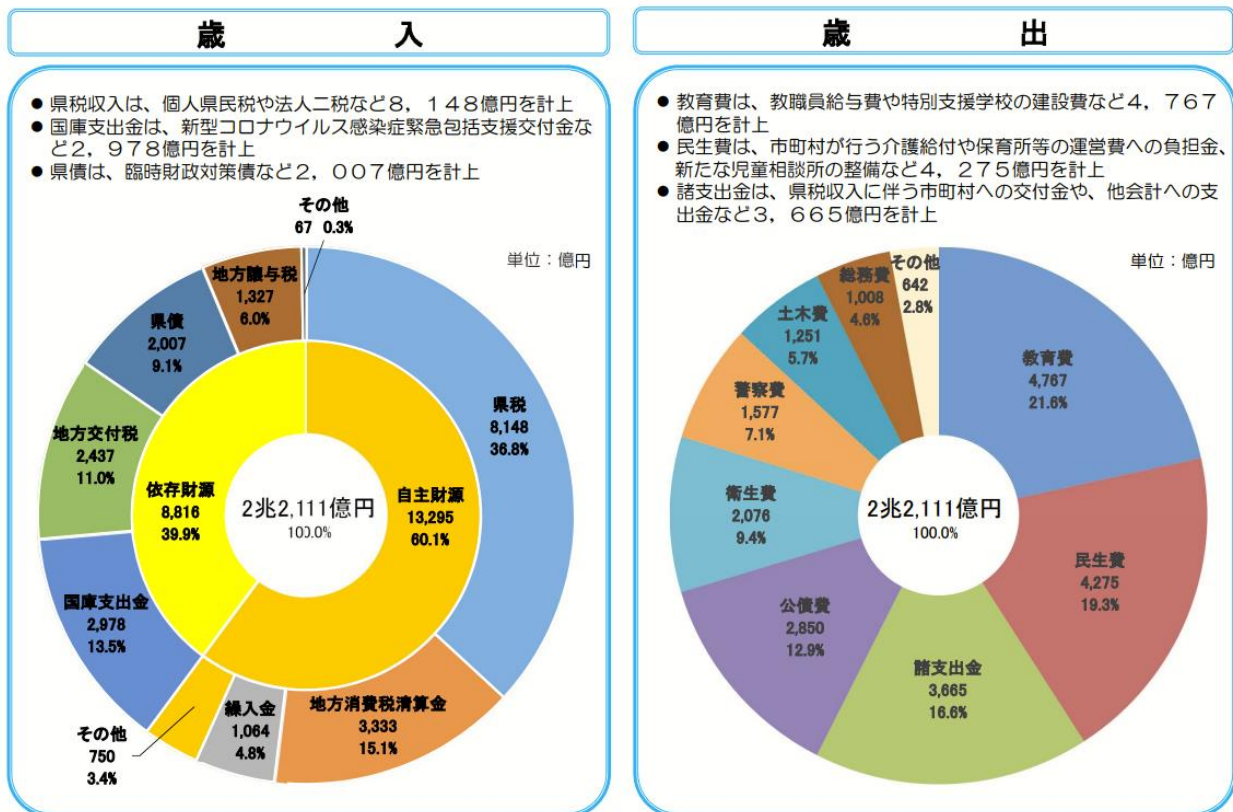
SAITAMA 自治研通信

【発行】公益財団法人埼玉県地方自治研究センター 【住所】埼玉県さいたま市浦和区高砂 4-3-5 県労評会館
 【TEL】048-816-8866 【FAX】048-836-1113
 【HP】<http://www.saitama-jichi.jp/> 【Eメール】info@saitama-jichi.jp

2023年度埼玉県予算案

— 一般会計は昨年度に次ぐ過去2番目の規模 —

埼玉県は、2月13日、2023当初予算案を発表。20日開会の県議会定例会で審議されている。一般会計予算総額は、2兆2,110億9,500万円（対前年度比0.8%減）で、3年連続で2兆円を超えた。



埼玉県 HP より

1. 予算案のポイント

ポストコロナ元年

～持続可能な発展に向けて～

2020年から始まった新型コロナウイルス感染症対策は、国において感染症法上の位置づけを5月8日以降に「2類相当」から「5類」へ変更する方針が示されるなど、

一つの転換点を迎えようとしている。また、コロナ禍を契機に進んだ社会全体のデジタルトランスフォーメーションは人口減少下であっても生産性を向上させることを可能とし、エネルギー価格の高騰は社会全体の再エネ・省エネへの意識を更に高めている。

国の方針を踏まえ新型コロナウイルス感染症対策に引き続き取り組みつつも、「ポストコロナ元年」として10年、20年先を見据え、埼玉県の持続的な発展につなげていく。こうした基本的な考えに立ち、令和5年度当初予算は、「社会的課題の解決と経済の両立」、「新型コロナウイルス感染症の拡大防止」、「『日本一暮らしやすい埼玉』実現への加速」に最優先に取り組むこととし、限りある財源を重点的に配分して編成された。

主要施策

○社会的課題の解決と経済の両立

1 DXの推進による生産性の向上

2 資源のスマートな利用の促進

3 輝き続ける人材の育成・確保

○新型コロナウイルス感染症の拡大防止

○「日本一暮らしやすい埼玉」実現への促進

1 安心・安全の追求

(1) 災害・危機に強い埼玉の構築

(2) 県民の暮らしの安心確保

(3) 介護・医療体制の充実

2 誰もが輝く社会

(4) 子育てに希望が持てる社会の実現

(5) 未来を創る子供たちの育成

(6) 人生100年を見据えたシニア活躍の推進

(7) 誰もが活躍し共に生きる社会の実現

(8) 支え合い魅力あふれる地域社会の構築

3 持続可能な成長

(9) 未来を見据えた社会基盤の創造

(10) 豊かな自然と共生する社会の実現

(11) 稼げる力の向上

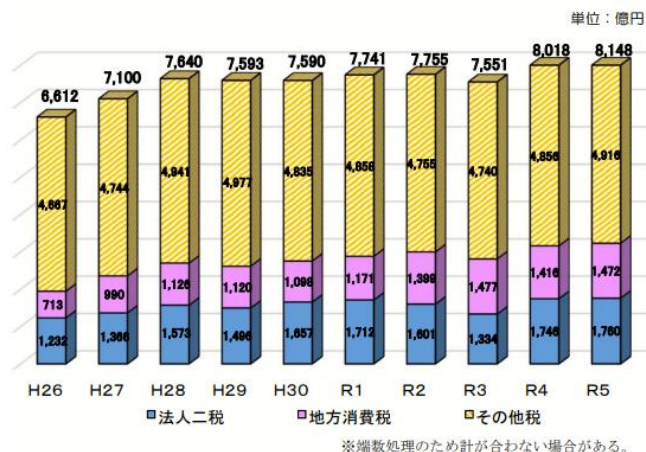
(12) 儲かる農林業の推進

2. 予算編成の概要

<主な歳入>

県税収入—8,148億円 (+130億円 +1.6%)

個人県民税(均等割・所得割)は、2022年中の雇用・所得環境の改善を反映し、増収を見込んでいる。法人二税は、円安基調の鈍化や資源高などの影響により対前年度増減率は鈍化するものの、製造業を中心に企業業績の回復が見込まれることから増収を見込んでいる。地方消費税は、消費の回復傾向を反映し、増収を見込んでいる。



[参考] 引上げ分の地方消費税収が充てられる社会保障関連経費

(上記の内訳)

※()内は一般財源 (単位：億円)

区分	主な事業分野	2023年度予算額
医療	国民健康保険、 後期高齢者医療	3,262 (1,767)
介護	介護保険給付	1,112 (943)
少子化対策	子育て支援、 児童福祉	1,068 (912)
その他社会保障施策	障害者福祉、 生活保護	905 (727)

※社会保障・税一体改革による消費税率引上げに伴う地方消費税増収分は、その用途を明確にするとともに、社会保障関連経費に充てられることとされている。

地方交付税—2,437.2億円 (▲55億円 ▲2.2%)

地方税等が増加し臨時財政対策債が大幅に減少した地方財政対策等を踏まえ減額された。臨時財政対策債は対前年度▲120億円(▲17.1%)となる580億円が計上された。なお、地方交付税と臨時財政対策債を合わせた実質的な地方交付税は対前年度▲175億円(▲5.5%)となる3,017億円が計上された。

県債—2,007億円 (+6億円 +0.3%)

県債は、防災・減災対策などの公共事業や高齢者講習施設の整備、公共施設の長寿命化改修など、緊急性、必要性の高い事業の財源に活用される。臨時財政対策債を除く県債は対前年度126億円(9.7%)増となる1,427億円が計上された。

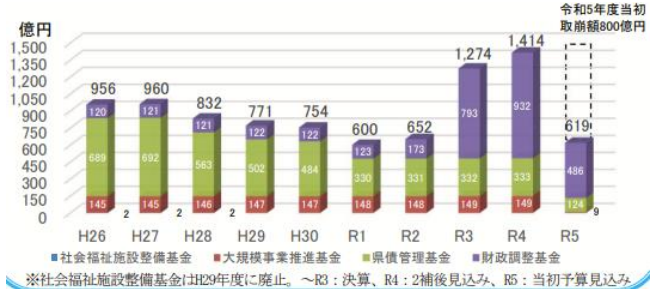
県債残高は3年連続で減少し、年度末残高は3兆7,278億円となる見込み。臨時財政対策債・減収補填債を除く県債残高は1兆7,854億円で21年連続減少を見込んでいる。



財政調整のための3基金残高

—619億円 (+122億円)

2023年度以降に見込まれる地方交付税の精算措置等に備え、2022年度に385億円の積み増しを行うこととしている。



<主な歳出>

給与費—5,540億円 (▲135億円 ▲2.4%)

定年の段階的引上げ開始により、2023年度

の退職者数の見込みが減少することに伴い退職手当の減少が見込まれることから減額された。退職手当は、対前年度▲210億円(▲52.2%)となる192億円が計上された。

扶助費・公債費—4,320億円(+99億円 +2.3%)

扶助費は新型コロナウイルス感染症に係る公費負担や障害者が施設等において福祉サービスを受けた際に県が負担する給付費の増加が見込まれることなどから、対前年度71億円(5.0%)増となる1,487億円が計上された。公債費は県債の償還金の増が見込まれることなどから、対前年度28億円(1.0%)増となる2,833億円が計上された。

投資的経費—1,913億円(+91億円 +5.0%)

高齢者講習施設の整備や公共施設の長寿命化改修など県単独事業の増加など。

公共事業費—1,011億円(増減なし)

県民の安心・安全な生活を確実に守るため、水災害リスクに備えるための流域治水対策や、歩行者安全確保のための道路環境の整備などを行うことから、2年連続で1千億円超えとなる。

補助費—4,051億円 (▲596億円 ▲12.8%)

市町村介護保険財政支援事業費及び後期高齢者医療対策費などが引き続き増加しているものの、2022年度までの実績を踏まえたことにより新型コロナウイルス感染症対応事業費の減少を見込んでいる。

自治労 2023年度「地方財政セミナー」YouTube 配信のお知らせ

2月3日に行われた「地方財政セミナー」がYouTubeで公開されています。

1.YouTube アドレス <https://www.youtube.com/watch?v=gwBN7PA87YI>

2.公開は3月31日(金)までとなります。なお、矢野講演は削除となっています。

※会員の方には、セミナー資料を無料でお送りします。

表紙のメールアドレスまでご連絡ください。(メール返信でお送りします)



本年は統一地方選挙の年である。1951年の統一地方選挙以来右肩下がり投票率は低下し続けている。国政選挙も低下し続けているが地方選挙の方が低下は著しい。かつては地方選挙の方が投票率は高く、国政選挙よりも低下が著しいことは地方自治の立場からすれば由々しき問題である。

低下し続ける理由は幾つか考えられるが一つは社会が農村型から都市型に変化したことである。農村型社会では大多数の住民が農林水産業関係者で地域は四季に合わせた地区行事をはじめ多くのことが共同作業で成り立っていた。選挙も地区対抗の様相を呈して我々の代表を選ぶということで投票率は高くなった。都市型社会になると地域の共同体意識より所属する職場意識の方が強くなり地方選挙の投票率は下がっていった。同時に高度経済成長期を迎えて増加する公共事業など予算獲得のための中央依存が高まり、国政に左右される地方政治が顕著になって国政選挙の方が投票率が高くなったのは必



早稲田大学名誉教授
北川 正 恭

然の流れであった。
成熟社会を迎えて地方分権体制に移行する法律が1995年に制定された

統一地方選挙で示そう！ 地方自治は民主主義の学校

方の少子高齢化、人口減少、過疎化は加速している。
時間と空間を無くすDX（デジタルトランスフォーメーション）、誰一人取り残さない覚悟が求められ、SDGs、地球規模の気候変動、ロシアのウクライナ侵攻をはじめ頻発する戦争等ブリーチ時代（予測不可能な時代）が到来している。これらの大潮流があらゆる分野で変革を促している。分権改革も例外でなく地域の存続をかけた改革

地方分権推進法と2000年に制定された地方分権一括法であった。確かに第一、第二期の地方分権推進、地方創生第一、第二期の推進等で制度改正の進展はあったが地域社会の構造転換、住民の意識改革等が十分に実装されるまでには至っていない。
三重県知事退任後20年になるがこの間の科学技術の進歩は目覚ましく、医学等の進歩で現在15歳の子供の平均寿命は107歳になるという学説が出るほど超高齢社会が目前に迫ってきて地

を迫られている。
ジェームズ・プライスは地方自治は民主主義の学校であると論じた。子供が学校で教育を受けて成長するように大人も地方自治を通じて民主主義を学ぶ重要性を説いた。高度経済成長期の白紙委任のお任せ政治から脱却して自らが主体的に地域社会に関わることから始めなければ地方の未来は開けない。
高度経済成長期、知識教育が優先され、保護者も教育界も政治行政も地元

に残るより都会に行くこと、良い大学に入ることが推奨され公民教育などが疎かになった。所得水準が上がると内向きな身の回りのことに関心が向き国や地域の政治に関わることはタブー視されてきたところもあった。
これでは投票率が上がるわけがない。公民教育はイデオロギーを伴うものが多く左右からの攻撃を受けるなど教育委員会や選挙管理委員会だけに任せて済む話ではない。首長執行部も18歳から投票できる法改正もあってイデオロギー論争を超えて本格的に公民教育に取り組み自治体が増えてきている。議会も議長を中心に超党派で取り組む、公民教育の苦情に対しては議会全体で対応する議会が出てきて大きな成果を上げている。
公民教育だけでなく自前の政策が執行部、議会を問わず始めて、分権改革は形式的な改革から実質的な改革に進化してきている。4月の統一地方選挙がこの流れを加速させる政策を競い合うマニフェスト選挙になり、地方自治は民主主義の学校理論を実践する選挙にすることができれば投票率は向上する。期待したい。